

## 質問書の回答（受付順）

1

実施要領3（3）才提案書の構成について、提案書の総ページ数に制限があるか、ご教示ください。

（回答）

制限はありません。ただし、評価員が混乱しないように留意してください。

2

実施要領5に委託予定対象債権は年間で350人以上、40,000,000円以上の債権を見込むと記載がありますが、以下についてご教示ください。

（1）委託開始時の委託予定対象債権（主債務者数、金額）をご教示ください。

（2）委託開始時の委託予定対象債権の内、未収発生から3年以内の債権がどの程度含まれているか、ご教示ください。（概算で結構です）

（3）委託開始時の委託予定対象債権の内、過去に未収金回収業務で外部委託していた債権がどの程度含まれているか、ご教示ください。（概算で結構です）

（4）委託開始後、契約期間内に追加で委託するタイミングと、規模（主債務者数、金額）ご教示ください。（概算で結構です）

（回答）

概算で、以下のとおりとなります。ただし、状況の変化（自主納付、金額変更等）や協議等により、増減しますので、確定ではありません。

（1） 400人、41,000,000円

（2） 340人、21,000,000円（令和2年11月1日以降発生分で算出）

（3） 170人、21,000,000円

（4） 150人、5,000,000円

追加委託のタイミングはR6.7とR7.7頃を想定していますが、協議等によって更に複数回を追加する場合があります。

3

仕様書3（2）⑥訴訟等法的手続き業務について、想定実施件数もしくは過去の委託時に法的措置を実施した割合をご教示ください。（概算で結構です）

（回答）

差押可能財産が判明している事案のうち、法的手続きが有効であると判断できる場合に実施していただくもので、全く実施しないか、実施しても数件程度を想定しています。

4

仕様書5（1）委託料の算出について、委託料は、訴訟手続き費用等を除き、完全成功報酬制と記載がありますが、訴訟手続き費用等については、既定の金額か別途協議が可能かご教示ください。なお、既定であれば金額をご教示ください。

（回答）

別途協議となります。